

貸 付 条 件 表								
貸付の種類	証書貸付・手形貸付・極度方式貸付・買戻請求権付ファクタリング							
貸付利率	実質年率15.0%を上限とする。							
返済の方式	一括返済	元利均等	元金均等	自由返済				
返済期間	1ヵ月～96ヵ月	2ヵ月～96ヵ月	2ヵ月～96ヵ月	元本返済の約定日まで随時				
返済回数	1回	2回～96回	2回～96回					
貸金業取扱主任者の氏名	田鶴 遼平							
賠償額の元本に対する割合	年率15.0%を上限とする。							
担保の内容	動産、売掛債権、その他流動資産、不動産 保証人を必要とする場合があります。							
貸付限度額	5,000,000千円							
主な返済例	融資額100千円、実質年率15.0%、元金均等返済方式、1ヵ月ごとの12回払い							
	(単位:円)							
		第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
	利息	1,250	1,146	1,042	938	833	729	625
	元金	8,333	8,333	8,333	8,333	8,333	8,333	8,333
		第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	合計	
	利息	521	417	313	208	104	8,125	
	元金	8,333	8,333	8,333	8,333	8,337	100,000	
貸金業務に係る指定紛争解決機関	日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター							

東京都千代田区大手町一丁目6番1号
大手町ビル3階
株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン
貸金業登録番号: 東京都知事 (7) 第 30747 号
お問い合わせ先: 03-3518-9450

貸 付 条 件 表							
貸付の種類	手形割引		売渡担保				
貸付利率 又は割引率	割引率15.0%を上限とする。		実質年率15.0%を上限とする。				
返済の方式	一括返済		一括返済、元利均等返済、 元金均等返済、自由返済方式				
返済期間	1ヵ月 ～ 12ヵ月		1ヵ月 ～ 96ヵ月				
返済回数	1回		1回 ～ 96回				
賠償額の元本 に対する割合	年率15.0%を上限とする。		年率15.0%を上限とする。				
担保の内容	有価証券		動産、その他流動資産 保証人を必要とする場合があります。				
貸金業取扱 主任者の氏名	田鶴 遼平						
貸金業務に係る 指定紛争解決機関	日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター						
主な返済例			貸付金100千円、実質年率15.0%、				
			元金一括弁済方式、利息のみ31日ごと3回払、				
			利息後払い方式 (単位:円)				
			第1回	第2回	第3回	合計	
	手形金額	100,000,000円					
	日数	90日					
	割引率	15.00%					
割引料	3,698,630円						
手渡金額	96,301,370円						
			利息	1,250	1,250	1,250	3,750
			元金	0	0	100,000	100,000

東京都千代田区大手町一丁目6番1号
大手町ビル3階
株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン
貸金業登録番号: 東京都知事 (7) 第 30747 号
お問い合わせ先: 03-3518-9450

媒 介 条 件 表		
媒介の種類	証書貸付、手形貸付、極度方式基本契約、売渡担保の媒介	手形割引の媒介
媒介手数料 計算方式	貸付金額 × 媒介手数料率 ＝ 媒介手数料金額	貸付金額 × 媒介手数料率 ＝ 媒介手数料金額
媒介手数料の割合	年率 5.00%以内	年率 5.00%以内
媒介先の貸付利率 又は割引利率	年率 15.00%以内	年率 15.00%以内
媒介先の返済方式	一括返済、元利均等返済、元金均等返済、自由返済方式	-
媒介先の返済期間	1ヵ月 ～ 96ヵ月	1ヵ月 ～ 12ヵ月
返済回数	1回 ～ 96回	1回 ～ 12回
貸金業取扱 主任者の氏名	田鶴 遼平	
貸金業務に係る 指定紛争解決機関	日本貸金業協会 貸金業相談・紛争解決センター	

東京都千代田区大手町一丁目6番1号
 大手町ビル3階
 株式会社ゴードン・ブラザーズ・ジャパン
 貸金業登録番号：東京都知事 (7) 第 30747 号
 お問い合わせ先： 03-3518-9450